

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 12 月 2 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 15名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	5名	

※事業所記入

事業所番号	3870300377
事業所名	グループホームのぞみ ささえ
(ユニット名)	のぞみ
記入者(管理者)	
氏 名	鳥井 正彦
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 12 日

【事業所理念】	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】
「ゆったり」 ご利用者様のペースに合わせてゆっくりと思いを傾聴し、決して否定しない。 「一緒に」 ご利用者様のできることを取り上げない。 一緒に「できること」を見つける。 「楽しく」 ご利用者様の尊厳を守り、自身を持って頂く事で、笑顔を引き出して楽しい生活を応援する。	1) 地域等会議の参加者に事業所の取組みが分かりやすいように説明を行い、モニターを依頼して意見や要望等が実践に反映されるよう工夫して欲しい。→運営推進会議等の活用は勿論、定期的に新聞(法人新聞、GH便り)や活動報告書を作成し、専門用語は避け言葉を噛み砕きながら確認報告し意見や要望など抽出に努め、対応している。 2) 近隣住民等が参加する地域合同での避難訓練の実施には至っていないため、緊急災害時に安全が確保できるよう地域との連携構築にも努めて欲しい。→法人内での火災や地震を想定した避難訓練を適宜実施しているが、コロナ禍にて感染予防対策より面会制限等により地域の方交えた合同訓練実施ができていない。 3) 月に1回ホーム喫茶を開催で地域の高齢者や家族等への相談支援の場を提供しているが、地域の相談ニーズを対応するまでには至っていないため、事業所の相談支援を地域に積極的にPRする等、相談ニーズを充足する取組みが望まれる。→コロナ禍よりホーム喫茶は等中止せざるを得ない状況で外部交流はほぼ行えず。ホーム喫茶に来ていただいていた地域の方には適宜電話連絡したり、自治会長はじめ委員の方々にも連絡し困りごとや地域として何かお手伝いができる事など伺っている。	自然豊かでとても静かな環境に置かれている事業所には、同法人の老人保健施設等が隣接されている。事業所前の道路は、奥側にある法人本部の建物で行き止まりになっているため、交通量は少ない状況となっている。また、法人内の他の福祉施設等を含めた敷地内は大変広く、事業所の近くには芝生広場も設置されているため、利用者が散歩等を行える快適な環境となっている。訪問調査日には、昼食後の散歩で、利用者が職員と一緒にのんびりとひなたぼっこをしている様子がとても印象的に感じられた。さらに、法人内の定期的な人事異動で、事業所には男性職員も多く、一人ひとりの得意な分野を活かすとともに、相互にアイデアや意見を自由に出し合いながら、利用者を楽しみのある生活が送れるよう努めており、利用者の穏やかな表情等の様子をうかがうことができた。加えて、法人・事業所では福利厚生が充実して職員の満足度も高く、明るく職員同士のチームワークも良好なこともあり、離職者も少ない。

評価結果表

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I. その人らしい暮らしを支える									
(1) ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入居前面談にて、ご本人、ご家族より思いなど情報収集し、ご自宅から馴染みの家具を持ち込んで頂いたりし、少しでも安心できる環境で暮らして頂けるよう努めている。	◎		○	入居時に、職員は利用者や家族から、思いや意向を確認している。また、日々の支援の中で、職員は利用者の思いの把握に努めており、新たに聞いた思いや気づきなどの情報は記録に残している。さらに、訪問調査年の令和3年から、一部センター方式の「私の姿と気持ちシート」等のアセスメント様式を活用するようになり、利用者の思いや意向等が分かりやすく記録できるようになっている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	ご家族様より情報収集は勿論、入居後もセンター方式を用いたり日々の関わりの中より気づきや発見等の情報更新に努めている。言葉にならない場合、表情や行動などからくみ取る視点をもって関わっている。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話合っている。	○	家族面会時や、計画書関係、状態報告、変化があれば随時、定期的に全ご家族へご連絡やご相談をしている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	入居前、ご本人、ご家族を交え生活歴や思いなど情報収集し安心できる生活の支援に努め、関わりの中で知り得た情報は記録し共有に努めている。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	基本理念にあるように、決めつけや否定は避け、物事を主観的に捉えないようにし努めている。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入居前、ご本人、ご家族を交え生活歴や趣味嗜好、思いなど情報収集し、入居後も関わりの中などで知り得た情報は記録し共有に努めている。			○	アセスメントシートを活用して、入居時等に、職員は利用者や家族から生活歴などの情報を聞き、職員間で共有をしている。また、日々の生活の中で、職員は一人ひとりに寄り添い、利用者としっかりと対話することを意識しながら、入居前や若い頃の様子などを聞き取るように努めている。さらに、以前に利用していた介護サービス事業所や介護支援専門員等からも情報を聞くこともあり、より多くの情報収集に努めている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	GHの理念より、毎日職員で「出来ることを取り上げない。出来ることを見つける。」ことに心がけ不要な介助を行わないよう努めている。				
		c	本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。	○	引継ぎノート、申し送り、会議等で、情報共有し、適切なケアを検討し実施している。				
		d	不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかわり等)	○	日々の記録は勿論、いつもと違った言動や様子は日誌へピックアップし、申し送りなどで検討し調整している。特に職員の関わり方には重きをおき、ユニチュードなどの実践に努めている。				
		e	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。	○	毎日ケース記録を記入しており、変化があった事は日誌に取り上げ、職員間で共有、把握に努めている。				
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	受容共感傾聴の姿勢で、主観的でなく客観的な対応に注意し、必ず相手の立場に立って考えた上で検討調整している。			○	聞き取り等で把握した利用者の情報は、利用者毎の担当職員が取りまとめて、アセスメントシート等の記録に残し、職員間で共有をしている。また、事前に得た情報をもとに、利用者や家族の意見を聞くとともに、関係者の指示や意見をもらい、利用者の立場に立って、職員間で話し合い、より良いサービスが提供できるように努めている。
		b	本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。	○	常に不要な介護はさけ、本人が安心出来る環境作り、役割づくりやご家族と連絡を図り、計画書内容など検討し調整している。				
		c	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。	○	担当職員をはじめ、職員間で話し合い、ご本人、ご家族との思いをすり合わせ計画書の作成調整に努めている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人中心に、加えてご家族の思いをすり合わせた内容に調整した上で、元気な生活を営む上で必要な課題を設定している。				事前に、担当職員が利用者の意見を聞くほか、必ず家族からも意見を聞き、介護計画の内容に反映させている。現在のコロナ禍において、事業所には面会制限等が設けられ、家族の来訪時等に意見を聞くことできないため、電話連絡時等を活用して、意見や意向等を確認するようにしている。また、得られた情報をもとにして、担当職員を中心に話し合い、介護計画を作成している。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	出来ることを大切に、それを実践して頂く事で、自信を持って役割を果たしながら暮らしてもらっていると思っている。ご家族からも状態に変化があった場合や、作成前には連絡し伺った上で調整している。	○		○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	上手く言葉にできない方もおられるが、日々のコミュニケーションは大切に、外気浴や定期的な行事等調整に努めている。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	コロナ禍の影響で、交流機会がもてず十分とはいえない。協力体制を途絶えささないようご家族には定期的に状態報告、写真、手紙や活動報告書を郵送し可視化に努めた。				
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	ケアチェック表は、当日出勤の職員がチェックするようになっており、職員全員が把握している。			○	職員は、利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握するとともに、ケアプラン実施チェック表を活用して、実施した日々のサービス内容を記録できるようになっている。また、記録は、法人全体で電子記録システムが導入され、職員もタブレットの使用に慣れ、スムーズに記録できるようになってきており、職員の負担軽減にも繋がっている。さらに、利用者から出された言葉や様子が経過記録等に詳細に記載されている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	担当職員を中心に日々の記録を基にまとめ、その評価内容も計画作成者が見直し評価をし偏った評価にならないよう努めている。			○	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子(言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等)や支援した具体的内容を個別に記録している。	○	毎日の経過記録に、ご本人の言動等を記録している。			○	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	職員の気づきなど積極的にアウトプットし、統一性が必要な場合などはノートを活用し周知実施している。			○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	出来ている。期間外であっても状態が変化した場合、その都度見直しをしている。			○	事業所では、6か月に1回を目安として、介護計画の見直しをしている。また、日々のケアチェック表を確認しながら、担当職員を中心に利用者の現状確認をして毎月評価を行うとともに、計画作成担当者等が評価の確認や見直しをしている。さらに、利用者の状態に変化が見られた場合には、状況を確認しながら、必要に応じてその都度計画の見直しをしている。加えて、計画の見直し時期には、他の職員から意見をもらいながら、担当職員を中心に新たな計画案の作成をしている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	変化が場合には計画内容の変更を行っている。毎月計画書のモニタリングを行っている。			○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	入院等による状態の変化時、主治医、家族と連携し、その都度見直ししている。退院がハッキリしないケースは毎週連携室へ連絡し情報収集し、調整している。			○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	△	毎月部署会議を実施し、課題など検討調整している。急変性がある場合は臨時会議を実施。日々の申し送りなどを利用し話し合っている。			○	毎月、法人本部に管理者が集まる会議があり、各施設や事業所に持ち帰り、情報を共有している。また、事業所内では、日々の申し送りや毎月のミーティング等を実施して職員間で話し合い、利用者の対応などの検討をしている。さらに、緊急の案件のある場合には、その都度職員が集まってミーティングを開催し、職員間で話し合いが行われている。加えて、話し合われた内容は会議録に残すとともに、重要事項は口頭での伝達に加えて、日誌もしくは申し送りノートにも簡潔に記載し(会議録の作成に時間を要するため)、ミーティングに参加していない職員にも確実な情報共有ができています。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	毎朝の申し送りを利用し、急ぐ内容は対策など話し合っている。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	毎月、部署会議開催し、参加職員が満遍なく参加できるよう調整。(出席できない職員からも事前に議題を抽出し話し合っている)				
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	◎	会議内容は会議録として作成し、不参加職員が確認できるようにしている。会議録が仕上がるまで数日かかる為、急ぐ内容の場合は、申し送りノートなど活用している。			○	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	○	毎朝、日誌、申し送りノート、閲覧ファイルを確認した上で業務に入っている。確認後は職員印を押し管理している。			○	日々の申し送りを実施し、口頭で伝達するとともに、会議録の回覧や申し送りノートに記載することで、全ての職員に正確に伝わるよう工夫されている。また、急ぎの重要事項などの情報は、会議録の作成に時間を要するため、管理者からの口頭伝達に加えて、日誌もしくは申し送りノートにも記載し、伝達内容を確認してもらうなど、確実な情報伝達に繋げている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	申し送りノートや日誌の記載は勿論、申し送りの際に補足説明し周知徹底に努めている。	◎			

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	コロナ禍で制限が多いが、感染状況にあわせて外出や行事の企画を調整している。勿論、個人で要望等伺うようにし形となるよう支援に努めている。				日常の様々な場面で、職員は利用者が選択できる機会を設けることを意識して、自己決定できるよう支援している。定期的に、事業所には移動販売の来訪があり、職員は見守りや必要な手助けをしながら、利用者が自由に買い物を楽しむことができるよう支援している。また、訪問調査日には、職員の明るく元気な声かけにより、利用者の楽しそうな表情を見ることができた。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	移動販売と一緒に買い物や食べたいものを聞き(買い物代行)対応。他、トイレ、入浴などについても本人同意からの対応に努めている。			◎	
		c	利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	理念にある「出来ることを取り上げない、一緒に見つける」ことに心がけ対応。一方的な支援にならぬよう本人の思いを大切に支援している。				
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	ホームは第2の家と思って頂けるよう支援に努めている。基本的に自由に過ごして頂いているが、時間の感覚や必要以上に休息をとろうとされる方もおられる為、メリハリある生活リズムの調整は支援している。習慣となっている事は、入居後も続けて頂くよう支援。				
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	IOFや残存能力の視点に注意し、できる事(役割づくり)を支援に努めている。趣味嗜好の把握に努め、喜める事、感謝する場面は多く持つよう支援に努めている。			◎	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	意思疎通が出来なくても、笑顔忘れず、目を合わせ、体に触れる事で、安心感を意識し、関りが希薄にならないよう言葉かけに注意している。自発語だけが意思表示の全てとは思わず対応している。心に働きかけるよう努めている。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	入居者様は、自分たちの大先輩であり、上から目線や言い聞かせるような言葉かけを行わないよう支援している。	○	○	○	職員は利用者のプライバシーに気を配り、トイレや浴室等に目隠しとなるように、ドアの部分にカーテンを設置するなどの工夫が行われている。また、日々の職員間の申し送りやミーティングの際に、近くにいる利用者にあからさまな情報が聞こえないように、利用者の氏名を声に出さないようにするなどの配慮をしている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉がけや対応を行っている。	○	常に気をつけている。特にトイレ誘導時、排泄の失敗時等は本人様のプライドを傷つけないような声かけや対応に注意している。			○	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	トイレ、浴室、居室など介助時は扉カーテンを利用し、他入居者様の前で侵害するようなやり取りには注意している。				
		d	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	入退室時はノックし声かけする。居室外にいても必ず声掛けし許可をもらう。			○	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	入社時の契約書の規約、以外でも法人内研修も実施している。				
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	長く人生を経験してこられた先輩として、日々の関わりで色々教えて頂いている。職員に色々過去の事や仕事、遊びなどを教えている時はいつも以上にイキイキされている。				現在、利用者同士の関係性は良好で、トラブルは全くなく、利用者は穏やかに生活を送ることができている。職員は、気の合う利用者同士の席を近くにするなど、会話が弾むような配席にも考慮をしている。また、現在のコロナ禍において、利用者同士の席の間隔を空ける対策を取っているものの、隣に他の利用者等がいる方が落ち着く利用者もいるため、様子を観察しながら、職員は臨機応変に対応をしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	入居者様同士で、洗濯や掃除の段取りをされたり、励ましたり、お世話されたりなど良く気づいて声をかけてくださったりし日々人々との繋がりの大切さを実感している。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	現在、特に関係性大きなトラブルなし。(時々他室訪問があるが入居者同士のトラブルはない)行事やレクなど交流機会は毎日回っている。コロナ禍で、一部制限ある中でも、個別活動も調整し支援している。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	特に大きなトラブルないが、職員が間に入り、安心されるまで、傾聴しゆっくり対応する。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係 継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	○	入居時、ご本人、ご家族より聞き取りを行い可能な限り把握している。				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	インテーク面接などで馴染みの場所など把握しているが、本来ならドライブへ出かけ、そこで知れる発見等もあるがコロナ禍より思うような外出ができていない為、十分とは言えない。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	コロナ禍より、地域行事や外部の方と接触到制限があり十分な交流が図れず。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	△	コロナ禍より、面会制限をはじめ感染予防対策より十分な外部との交流ができず、時間短縮やガラス越し面会などで対応しており十分と言えない。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	ホームは敷地が広く、芝生の上にベンチがあり自由にでて外気浴や散歩、運動が出来る。気候の良いときは外でお茶を飲んだり、食事、行事を行っている。	○	△	◎	コロナ禍以前は、利用者と一緒に地域行事に参加したり、様々な場所へ出かけたりすることができていたが、現在のコロナ禍において、人の多い場所への外出は控えている。また、事業所ではできる限り利用者一人ひとりの外出できる機会が確保できるように、必要な物や欲しい物があれば、個別に買い物に同行するなどの対応をしている。さらに、感染状況を見計らいながら、積極的に外出計画を立てて、季節に応じてコスモス等の花を見に行くなど、利用者と一緒にドライブ等を楽しむことができている。加えて、重度の利用者も可能な範囲で一緒に外出するとともに、日常的に敷地内の散歩を行い、日光浴や外気浴をしながら、気分転換を図ることができている。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	×	職員の介助に限られている。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	天気の良い日は外で外気浴をしている。他利用者と一緒に外出してお茶の時間を楽しんでいる。				
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	×	職員介助に限りドライブはあるが、コロナ禍より外部への協力は難しく実施できていない。				
14	心身機能の維持、 向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	内部、外部の研修等に参加し、啓発はしている。入居者様が落ち着いて暮らせるように、否定をせずに傾聴し安心感を意識した対応を心がけている。				事業所では、職員の共通認識として、不要な介護や過剰な支援はしないよう心がけている。「箸を使用しての食事が難しければスプーンを試してみる、どのように配置すれば自分でコップが持てるのか」などの内容を職員間で検討し、何とか利用者自身でできることはないか、様々な工夫を試みている。また、日々の散歩や体操などを取り入れ、利用者の心身機能の維持に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	一般状態の把握は勿論、日常の変化に気づき早期発見早期対応を心掛けている。できる事は役割や活動の調整、不要な介助を行わないよう支援している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	理念を再確認し、「出来ることを取り上げない。」ゆったり、一緒に、楽しく意識し支援に努めている。	◎		◎	
15	役割、楽しみごと、 気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者さんは、出来ることで自信を持って暮らせるので、それぞれに役割を持ってもらっている。				毎日職員と一緒に掃除をすることが日課となっている利用者も多い。中には、ごみ出しや調理の下ごしらえを積極的に行う利用者もいる。また、利用者ができそうなことや、興味がありそうなことを見極めながら、日常的に職員は声かけなどの支援に努めている。さらに、利用者と一緒に出来ない季節感のある飾り付けの作成は、利用者の張り合いにも繋がっている。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	出来ることをしてもらうこと、役割や頼られる機会がある事で自信から意欲に繋がるので、小さな事で料理の味見や得意なことを披露する場面も大切にし支援している。	○	△	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	×	コロナ禍より、地域行事の中止など交流が出来ていない。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみや おしやれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしやれについて把握している。	○	家族様、入居者様との関りも中でおおむね把握している。				職員は、利用者一人ひとりの好みに合わせた服装や髪形を整えることができるよう支援している。また、職員は、「利用者の衣類を汚さないことよりも、汚れたままにしないことが大切である」と考え、さりげなく汚れを拭き取るとともに、必要に応じて着替えを促している。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	○	コロナ禍で外出機会も少ないが、出かけるとなると一式着替えられたり、帽子をかぶったりオシャレされている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	必要なら家族様に相談しながら、選択肢をいくつか並べて選んで頂いたりしている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時、本人様の好みに合った衣類と一緒に選んでいる。出かけるとなると、多くの方が身だしなみを整えられている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にせずさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	周囲の方に気づかれないよう配慮している。食べこぼし等ある方は、食事前エプロンを使用させてもらい、器を変えたり、できない所をできるように支援に努めている。	◎	◎	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	現在特に希望される方はいない。コロナ禍で訪問散髪に依頼し髭剃り、カットを定期的に利用している。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	衣類の殆どが自宅から持ち込みであり、意思疎通が困難な場合でも持っている衣服の柄や色も考え購入している。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	十分理解しており、少しでも楽しく美味しく安全に食べて頂けるようにしている。				利用者の好みに配慮しながら、毎月職員が交代で、献立を考えている。事業所では、メニューや栄養バランスの偏りがないように、法人の栄養士が考えた老人保健施設の献立を参考にすることもある。週に数回、職員は近隣にあるスーパー等へ食材の買い物に出かけるとともに、利用者に調理の下ごしらえや後片付けなどを手伝ってもらいながら、毎食手作りの家庭的な食事を提供している。また、事業所では、職員がゆっくりと昼食休憩を取れることを考慮し、食事の際に職員は利用者に寄り添い、穏やかに食事が摂れるよう見守りや介助をしているものの、一緒に食事をする体制は取っていない。さらに、職員一人は、検食を兼ねて、同じ食事を摂っている。加えて、利用者の状況に合わせて、きざみ食やとろみ食などの食事形態の対応をしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	食事の下ごしらえ、味見等してもらっている。出来る方は配膳の準備、下膳、後片付けを手伝ってわれ、都度感謝の気持ちを伝えしている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	入居者様の在宅での生活(こだわりや習慣など)がかいまみられ、役割を大切にし自信を持って生活してもらうように支援に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	把握している。特にアレルギーについては間違いの無いように、職員の目に付くところに名前・食材を貼っている。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	季節ごとに懐かしい旬の食材を取り入れている。献立作成時も食べたいものなど伺い調整している。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いどりや器の工夫等)	○	嚥下能力において安易な食事形態の変更はせず、キザミやミキサーにおいても盛り付けには注意している(形態違えど血数は同じなど)。他、体調が悪い時は、お粥や油物を控えたりする事など調整している。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	自宅で使い慣れた物を持ってきて頂いて使用されている方もおられる。自助具等、必要な状態であれば購入し対応。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	感染予防対策にて、職員も一緒に飲食することは控えている。休憩以外の職員2名が介助している。			△	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	リビングの一角に台所がある為、包丁の音や匂いがすると室内に匂いが立ち込め、覗きに來られたり「美味しそうないい」など楽しみにされている。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	ご飯の量は個人単位で食べれる量に調整。水分量には注意している。食欲ないときは果物や好物で調整している。				
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	一般状態の変化に注意し調整している。特に夏季は、ゼリー、カキ氷、スイカ、ジュースなど好むもので補っている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	毎月交代で職員が献立を考えて、同じような食材にならないよう注意している。同法人老健の栄養士の献立も参考にしている。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	毎回台所を使用前後、消毒噴霧のふき取りをし調理器具の消毒、乾燥、ふきんの付け置き消毒、台所周辺には消毒液も常備し予防に努めている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	十分理解しており、食後の口腔ケアに努めている。				職員は研修等で学び、口腔ケアの重要性を理解している。毎食後に、利用者は歯磨きを行い、職員は見守りのほか、必要に応じて介助をしている。介助を行う場合には、感染症対策で、職員はフェイスシールドを着用して支援をしている。また、歯磨きに加えて、洗口液も使用した口腔ケアの支援も行われている。さらに、利用者の口腔内に痛みや出血などの異常が見られた場合には、随時訪問歯科診療に繋げ、早期の対応に努めている。加えて、定期的に歯科検診を行い、利用者の口腔内の状況を把握している。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	口腔ケア時に確認している。本人様から訴えや要望などあればと家族と相談し、歯科を受診している。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	歯科医往診時に指導や助言を受けている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	自己管理が困難な方は、食後ブラッシングし夜間消毒している。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○	食後自室にて出来る人は、職員の見守りもしくは必要なら仕上げ磨きしている。出来ない人は職員が介助。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医を受診するなどの対応を行っている。	○	ご家族へ報告し、同意をもらって受診している。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	施設内研修や委員会等より理解を深め、安易にオムツ対応としないことを意識し取り組んでいる				事業所では、日中に利用者がトイレで排泄できることを基本として支援をしている。紙パンツやパッドを使用している利用者が多いものの、職員は声かけやトイレ誘導を行うことにより、日中はパンツを汚さずに済むことも多くなっている。また、職員は利用者の様子を観察しながら職員間で話し合い、パッドのサイズや種類を変更したり、業者に相談してサンプルを取り寄せて試用したりするなど、利用者が少しでも快適に過ごせるよう工夫している。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	適度な運動や食べ物、水分補給は、意識し取り組んでいる。便秘による弊害も理解している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄チェック表を利用して皆で共有し、気持ちのよい排泄に心がけている。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	随時オムツ使用者の見直しの必要がある方の適切性について話し合っている。その方にあったものを選別、検討している。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	医師からの下剤処方その他、飲み物や食べ物などを調整し改善に取り組んでいる。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	定時時間以外に訴え、サインある都度、また失禁が続く場合は時間を前後など微調整等を行っている。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	ご本人に合っているか、ご家族へも相談し、使用しているが出来るだけ汚さないように早めの誘導など心がけ、ご家族の経済的な負担軽減に努めている。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	日中、夜間、尿量の多い日等適時使い分けている。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	出来るだけ自然な状態で排泄できるように取り組んでいる。食物繊維を多く含んだ食事の提供も心がけている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	ある程度本人と相談のうえ定期として曜日時間帯を決めている。勿論、拒否があったり、日や時間を調整し柔軟な対応を心掛けている。	◎		○	事業所には、入浴の曜日が決まっていた方が安心できる利用者も多く、事前にある程度入浴予定を決めている。現在は、入浴を拒む利用者はおらず、職員は声かけをして、入浴をしてもらうことができている。また、利用者の体調やその日の気分、要望等に応じて、職員は無理強いをせず、柔軟に対応をしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分に入浴できるよう支援している。	○	湯船に入ってもらい会話にも配慮を行い、入浴剤も入れくつろいだ気分に入浴できる様に支援している。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	見守りしながら本人に出来るところをしてもらい、出来ない部分の支援をしている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせずに気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	拒否の理由は把握している。時間を空けたり、対応職員を変えたりし対応している。当然、無理強いはない。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前に状態を確認し、入浴後の状態確認、水分補給に心がけている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	日々の状態記録、申し送りで確認し把握している。				現在、事業所には眠剤を服薬している利用者がいるものの、職員は入眠時の様子や夜間の状況を確認し、定期的に主治医へ報告をしている。中には、夕食後に早く寝てしまう利用者や、21時頃まではテレビを観て過ごす習慣のある利用者もあり、一人ひとりの行動パターンを踏まえつつ、職員は利用者に寄り添いながら、穏やかに生活が送れるよう支援しており、ほとんどの利用者は、夜間に良眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	興味関心に気を配り、日中は可能な限り起きて頂くよう取り組んでいる。ご入居者がレクリエーションや個別活動等も取り入れ支援に努めている。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	ご入居者の状態を把握した上で、職員間で話し合い、主治医へ相談し、ご本人がゆっくりと休めるように支援している。			○	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	ご入居者の状態によって、疲れやすい方、ご本人の希望で、居室にて必要に応じて休んでもらっている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	コロナ禍もあり定期的に電話で話したり、手紙を送り支援している。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	出来ないし決めつけず、職員が間に入り少しでも声を聞いて頂くよう支援。直筆困難な場合は職員がご本人に聞きながら代筆することもある。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	ご本人希望されるときは、気兼ねなく話してもらう。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	届いた郵便物は、直ぐにご本人へ手渡し、可能ならお礼の電話をご本人に掛けてもらっている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	手紙などのお願いはしていないが、電話は内容や時間帯にもよるが、基本希望あれば電話させてもらっている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	理解している。ご本人で管理できる方は限られていおり、現在ご自分でいくらもっていたいという方はおられない。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	△	コロナ禍で外部への買い物が十分にできていない。毎週移動販売がくるので、そこで数名単位の方に買い物をして頂いている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	近隣の多機能型施設や同法人内より移動販売が、調整し可能となった。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	△	ご家族の希望で、基本施設が預かっている。どうしてもいづらか持っておきたいとご本人から希望があれば試みお渡しはする。もし紛失やトラブルに至らないよう、ご本人、ご家族に理解を説明をする。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	○	家族さんと話し合い、希望通りに対応している。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	ご家族より(お小遣い)を預かる度、領収書を発行。預り金を使用の度、出納帳をつけ、毎月コピーをご家族へ郵送している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	可能な限り、ご家族の家庭環境や状況等、負担に配慮し協力できる事は協力するよう努めている。	◎		○	現在のコロナ禍において、外出や面会などの制限が設けられ、対応できないニーズがあるものの、管理者等は、「事業所として、できる限りの対応をしたい」と考えている。また、利用者の希望や要望に応じて、個別に利用者の自宅の様子を見に行ったり、職員と一緒にドライブをしたりするなど、職員は利用者や家族の希望に沿えるよう努めている。

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	敷地外を適宜掃除など環境整備し、花を植えたり畑を作ったりし閉鎖的な雰囲気にならないように努めている。	◎	○	○	広々とした玄関はきちんと整頓され、掃除も行き届いている。また、事業所前の道路は車の通りも少なく、利用者にとって安心安全で静かな環境となっている。
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。（天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそごような設えになっていないか等。）	○	リビングには一緒に楽しんだ写真や制作物を掲示し話のきっかけにしている。玄関には季節を感じさせる飾りや、ご入居者が散歩のとき取ってきた花を飾ることもある。	◎	○	○	毎日、職員が利用者と一緒に共用空間の掃除を行い、整理整頓され、快適な空間となっている。また、共用空間には、職員が創意工夫して利用者と一緒に作成した季節感のある飾り付けをしている。さらに、のれんやカーテンは、防災のタイプの物を選んで使用している。加えて、リビングの掃き出し窓からは芝生の庭の光景が広がり、訪問調査日の昼食後には利用者が庭を散歩する姿を見ることができた。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	毎日、掃除を徹底、排泄物は一つづつ袋に入れ、消臭スプレーも設置している。カーテンも必要に応じて開け閉めしている。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激（生活感や季節感を感じるもの）を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	季節ごとに施設にある野菜や果物を取りに行ったり草花をつんでリビングに飾っている。一緒に料理をしたり、行事では炭火で魚を焼いたり雰囲気づくりに気を配っている。			◎	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	多くの方がリビングでテレビを見て会話をしたり、食事の下ごしらえ、洗濯たみをしたり、それぞれ自由に過ごして頂いている。				
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	工夫している。トイレ、浴室はリビングからは見えない場所で、戸を開けてもカーテンがあり、廊下を通っていても見えない。				
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	入居のときに、少しでも落ち着いてもらう為、自宅で使い慣れたものを持ってきてもらうようにお話している。	◎		○	入居時に、利用者は居室に自宅からいすや棚などの使い慣れた物を持参してもらっている。また、入居後も、担当職員を中心に、利用者に合わせた空間づくりのサポートを行い、より居心地の良い環境となるよう支援している。
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	居室内の家具の配置やベットのサイドに足底が滑らないようマット敷いている。自室やトイレなど場所が分からない方には立て札や飾りをつけ工夫している。			○	事業所では、居室やトイレ、浴室等の場所を分かりやすく表示をすることで、利用者が迷わず移動できるように配慮をしている。また、引き戸の開閉時などの力の加減が難しい利用者には、音を響きにくくするための緩衝材を貼る工夫をしている。
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	○	自分の部屋が分かりやすいように、大きく名前を付けたり、本人が作ったり選ばれた飾りを付け支援している。				
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。（ぼうし、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等）	○	いつでも自由に出来るようにしている。新聞を読む人、週刊誌を見る人、庭掃除等自由に取れるようにしている。				
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット（棟）の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。（鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等）	◎	定期的な研修や施設が招くリスクに指について、全職員十分に理解し、徹底している。	◎	◎	◎	職員は研修等で学び、玄関等に鍵をかけることの弊害を理解しており、日中に玄関の施錠はしていない。また、玄関の開閉時にはセンサーでチャイムが鳴り、来訪者や利用者の出入りが分かるようになっている。さらに、外へ出ようとする利用者がある場合には、職員同士で声をかけ合いながら、利用者に寄り添う支援に努めている。加えて、夜間は防犯のため、玄関の施錠をしている。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	施設の方針で、日中玄関の鍵をしないこと説明し、理解してもらったうえで入居してもらっている。施錠をする利用者不穩になることも話し、理解してもらっている。				
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）。	◎	日中は玄関を施錠する事はなく、いつでも利用者の方が外へ出られる状況を作っているが、安全確保のためドアホンを付け対応している。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	入居時面接要約等で確認し、把握できている。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	◎	日々状態把握に努め、主治医に相談したり、早期発見早期対処に努めている。毎日バイタルチェックしており、少しいつもと違う様子なら直ぐバイタル測定、記録している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	気になることがあれば気軽にかかりつけ医に確認している。併設老健より看護師が医療連携で様子を確認し、重度化の予防に努めている。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	ご本人の疾患にあった専門医に受診している。主治医からの紹介状を持って、病状にあった病院を受診している。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	ご本人、家族の希望を優先とし、相談の上同意を得てから受診している。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	定期受診以外や、何か変更があった時は家族に連絡して、必要であれば受診している。日誌に特記事項へ記録し職員の情報共有している。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	病状は勿論、認知機能や身体状況における留意事項など細かく病院へ情報提供している。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	退院までの予定を家族と共に病院へ密にやり取りをし確認している。週に1度は連絡し入院中の様子伺い、情報交換をしている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	○	かかりつけ医と情報交換はよく行っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	かかりつけ医と往診時、電話でやりとりを密に行い相談から指示受け、受診等している。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	看護師やかかりつけ医にいつでも電話できるようになっている。利用者の異常時には必要に応じて訪問や指示受けに従い対応している。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎日のバイタルチェックや様子観察で状態を把握し支援している。異常時には主治医に連絡し、必要であれば受診している。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	処方箋などを確認し、概ね理解できている。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	仕分け係、個人単位の配薬箱の工夫。当日薬を準備する係、服用介助係、開封後薬袋確認係を別々に3重のチェックにしている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	バイタルチェックを行い異常の把握に努めている。申し送りや記録物を通し職員間で情報共有している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	○	医師と相談しながら用量の変更を行い、状態を記録している。特に降圧剤を服用している人は注意している。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入居時に説明している。また状態変化時も家族に説明している。必要時は、家族と一緒に主治医に説明を聞きに行っている。看取り期に入ると通常以上にご家族、医師と密に連絡をとっている。				事業所には、「看取りに関する指針」があり、入居時に利用者や家族に、対応できることなどを説明をしている。家族等から希望のある場合には、事業所として積極的に看取り介護の支援が行われている。また、定期的に、法人内で人事異動があるため、全ての職員が看取り介護の経験まではしていないものの、研修等で職員は緊急時の連絡体制や看取り介護等の支援方法を学ぶ機会があるとともに、事業所として職員の不安軽減に努めている。さらに、重度化や状態に応じて、家族や主治医、訪問看護等の関係者を交えて話し合い、今後の方向性等を共有して支援に努めている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	看取りを希望された際は家族と共にかかりつけ医から説明を受け、見取りの契約を行い同意書に署名してもらっている。	○		◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々の職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	看取りを行うようになったら、職員が不安にならないように主治医とよく話し合い、見極めを行い、メンタルケアにも注意している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	家族に対応方法などを説明し、理解を得ている。GHはあくまでも家庭であり、医療行為は出来ないことを理解してもらっている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	かかりつけ医や看護師に相談をしながら、現状で一番良い支援が出来るように努めている。他、家族の希望通り笑顔で暮らせるように支援している				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族と細目に話し合いを行い、心理的支援を行っている。医療が必要になればすぐに病院へいき治療も出来、本人が苦しまないように対応をとっていることも説明する。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	内部、外部研修に参加し、その都度情報共有できるようにしている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	感染症予防対策委員が中心となって、全職員が適切に取り扱いができるよう適宜訓練している。コロナ禍で研修の形式を資料や動画を確認し啓発している。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	○	コロナ禍にて法人内の感染対策委員に加え、感染対策チームを形成し随時県内の感染状況を踏まえ臨時的に会議を開催し方針の調整に努めている。病院とも連携し感染における研修会などにも参加し周知している。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	○	法人内、感染対策会議における情報のもと、随時対応している。				
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	出勤、退勤時の手洗い、消毒、うがいの徹底している。玄関外には洗面台設置している。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ. 家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	△	コロナ禍で定期的に近況報告や写真、手紙を郵送し対応。感染状況にあわせて面会制限の緩和～強化時で調整している。				現在のコロナ禍において、事業所では利用者との面会時間等を制限しているものの、毎月利用者の様子等が丁寧に記載された状況報告を送付し、家族の満足度も高くなっている。コロナ禍以前は、芋炊きなどのイベントに家族に呼びかけて、参加協力をしてもらったり、法人と協力をしながら、地域住民も参加できる運動会を開催したりすることができていたが、現在は開催を中止している。また、事業所には面会制限が設けられ、実際に職員が家族と出会う機会が減少しているため、電話連絡時を活用して、家族に話しかけて、積極的に要望等を聞くよう心がけている。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	△	本来なら宿泊や食事の提供も可能だが、コロナ禍で現状は実施が困難で全ご家族には面会制限等に協力して頂いている。緩和時にも連絡し対応している。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	○	面会制限など緩和時は、一緒に散歩行かれたり、ドライブレクで現地でご家族と待ち合わせし交流機会の調整をしている。	◎		○	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月、GH便りや運営推進会議の活動報告、議事録を家族に送付している。他、個人写真、手紙も添えて郵送して電話での状態報告、本人と電話で会話する機会も実施している。	◎		◎	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	○	ご本人の状態報告の際、何か不明な点などないかご家族に伺い、質問等に答えている。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	コロナ禍で満足に会えないことから、ご家族に定期的に状態報告しているが、実際ご本人状態を見る認知症の進行など状態が悪くなっていると悲しそうにされることがある。その際、認知症のこと、それでも出来ること、頑張っていることを伝える。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	2か月毎に運営推進会議の活動報告書や便り等を郵送。感染対策の方針など運営上変更がある都度、随時、電話連絡し報告している。	◎		◎	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	コロナ禍で家族会など対策上実施困難。				
		i	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	○	入居時、高齢である上、歩行も不安定な方も居られるが、拘束はしない方針であることを説明し、対策を講じていても転倒などは必ず起こりえる事も説明しご理解頂いている。				
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	○	入居時契約書を交わし、十分に説明しご理解して頂いた上で、入居してもらっている。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	在宅に帰られる方にはケアマネを紹介し、安心して在宅に帰れるように支援している。又他施設への希望者に対しては、施設の概要を説明し納得して移ってもらっている。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○	入居時に契約書にて説明し、納得して頂いた上で入居してもらっている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	△	コロナ禍で地域行事の中止など感染防止対策のもと交流機会が殆ど持てず。運営推進会議で自治会長、民生委員、地域の方と情報共有に努めている。		○		コロナ禍以前は、法人・事業所として、地域を巻き込んだ運動会や夏祭りのイベント等を盛大に開催することができていたが、現在のコロナ禍において、開催を中止している。また、事業所周辺は給食センターや企業、他の事業所等が多く、近隣には住宅の数が少ない状況に置かれているものの、可能な範囲で、事業所では地域住民や地域の関係団体等との積極的な交流を心がけている。さらに、地域の清掃活動に参加協力をするともに、運営推進会議の場を活用して、地域との繋がりを深めている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。（日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等）	×	併設施設の職員や利用者と交流する事があるがコロナ禍の影響により、面会や外出制限より交流機会が十分に持てていない。		△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	×	コロナ禍の影響により、外出機会も減少し交流機会がもてず不十分。				
		d	地域の人気が気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	×	立地上、中々歩いて来れない場所なので、地域の方が来られることは殆ど無く、コロナ禍より交流もできず。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	×	立地上、特別な用事などがなければ、地域の方が来られることはないが、毎週移動販売が法人本部にくる為、お菓子などの買い物へ行っている。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。（日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援）	△	運営推進会議等で知り得た地域行事など情報をもとに、祭りのときトラックに神輿のをセホームへ来て頂いたりし大変喜ばれていた。				
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	○	近くの公園の情報や緑豊かな場所なので、地域の方から栗など実がなる場所を教えて頂いたり、敷地内にはドウやサクランボ、畑もあり一緒に育て収穫したりしている。				
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている（公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等）。	○	隣の多機能型事業所たんぼほスマイルから、野菜やお菓子、ケーキ、タオル等を購入したりし交流がある。他、法人内の就労支援事業所が毎週、移動販売にきて買い物へ行っている。				
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	コロナ禍で感染防止対策より書面開催で調整すること多いが、通常開催時は殆どの方が参加して頂いている。	○		◎	コロナ禍以前は、年6回集合形式の運営推進会議を開催することができていたが、現在のコロナ禍において、書面会議の開催となることもあるものの、管理者等は、「できるだけ地域住民や家族と顔を合わせて、意見交換を行いたい」との考えから、感染状況を見計らいながら、可能な範囲で集合形式の開催に努めている。また、会議には必ず家族の参加があり、参加メンバーから多くの意見が出され、有意義な会議となっている。さらに、会議の終了後には、会議録を家族等に郵送し、報告することができている。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告している。	○	会議での報告は勿論、会議録は毎月ご家族にも郵送し報告している。玄関にも掲示している。			○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	感染における行政の取り組みや地域イベントの情報を得たり、意見や提案があった場合は、調整し経過も交え報告に努めている。		○	○	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	年間として開催日時を配布し、開催約2週間前には再度案内を郵送し調整している。		◎		
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	○	玄関入口の掲示板に掲示している。運営推進委員、ご家族すべてに郵送もしている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	事業所の理念を全職員で共有し、ゆったり、一緒に楽しくを念頭にご入居者との関わりを大切にしている。申し送り時、声に出し理念を読み上げ、再認識を行っている。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	玄関入口に理念を貼り、ご家族にも理念を分かりやすく伝えている。	○	○		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	経験年数や能力に応じた研修を選別している。他、施設内研修にも随時参加しているが現状、書面や動画での研修が殆どである。				定期的に、医師である代表者は事業所へ来訪し、利用者や職員に話しかけるとともに、年2回全ての職員と個別面談を行い、意見を聞きながら就業規則等を変更するなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。また、事業所では、定期的にストレスチェックを実施し、委託の外部機関から職員に分析結果が届くようになっている。さらに、法人として、職員の福利厚生が充実しており、職員の資格取得にはとても協力的で、費用面での支援制度も確立されている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	各職員と定期的な面接を行い、課題に基づいた目標設定を行い、日常業務の中で、目標達成に向けて取り組んでいる。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	人事考課制度を導入し、職場環境など条件の整備に取り組み、適宜見直し、改善に努めている。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者と交流し、勉強をする機会がある。また相互研修で、他施設を見る機会もあり、職員の意識向上に役立っている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	定期的なストレスチェックを実施し、勤務表においても、希望休を受付け、有休の調整も努めている。職員とよく話をするよう心掛けている。	◎	○	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	法人全体で高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設け、全職員が理解している。				事業所として、定期的に虐待防止に関する研修を実施し、職員の理解を深めている。また、スピーチロックなどの不適切な対応が見られた場合には、その都度該当職員に確認し、管理者が指導をするようにしている。さらに、不適切な行為がおこなないように、職員同士で声をかけ合うこともできている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	日々の申し送りや月1回の部署会議、また日常で解決が急がれる物は随時話し合いを持ち調整している。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見過ごされることがないように注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	高齢者虐待防止研修を定期的に行い、不適切なケアを見過ごさないよう注意を払っている。発見した場合の対応方法、手順についても理解している。			◎	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	日々、職員の表情や様子に気を配るようにし、必要に応じて声をかけ確認している。仕事で負担にならないように勤務の上でも注意している。				
44	身体拘束をしない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	施設内研修により、正しく理解している。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	内部研修において、事例を通して話し合う機会を作っている。				
		c	家族等から拘束や施設員の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	「拘束は一切しない」ということは具体的に家族に十分説明しており、その後要望があった場合も理解をしてもらうようにしている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する 制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解している。	○	施設内研修より、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。実際に利用しているご入居者もおられる。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	成年後見制度を利用している利用者があり、支援を行っている。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関との連携体制を築いている。				
46	急変や事故発生時の 備え・事故防止の 取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	施設内研修、リスク委員会からの研修、資料配布あり、対応マニュアルを作成している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	コロナ禍で実技の実施が難しいが、緊急時対応の研修資料、動画等を確認し備えている。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	ヒヤリハット、事故報告書を作成し、その都度、職員間で検討し再発防止に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	利用者の状況に合わせ、考えられるリスクや危険について検討、調整している。				
47	苦情への迅速な対応と 改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	入居者や家族等から苦情が寄せられた場合の対応、手順を理解している。窓口は管理者。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	苦情が寄せられた場合は、速やかに手順に沿って対応、調整している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	苦情に対して対応等を検討し、苦情ない支援をすることを話し合っている。ご家族と話し合いを重ね納得を得ながら調整対応している。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	○	玄関には“ご意見箱”を設置しており、自由に意見等あれば入れて貰うようにしている。日々の関りの中でも何うようにし、要望等あれば迅速に対応に努めている。			○	利用者や家族から意見や要望を引き出せるように、日々の生活の中や来訪時等に職員から声をかけ、個別に話を聞く機会が持てるように努めている。また、職員はミーティングの中で、積極的にアイデアなどの意見を伝えることができ、管理者も職員の意見を尊重した配慮に努めている。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	玄関には“ご意見箱”を設置しており、自由に意見等あれば入れて貰うようにしている。状態報告などで電話連絡の際にも何うようにし、要望等あれば迅速に対応に努めている。	○		○	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	面会時や電話等で遠慮なく要望等を何うようにしている。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	週に1回、状態観察でして職員から意見等を聞いている。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	管理者も業務に入り、職員からの意見や提案など随時聞き、日常的によく話し合い、良い支援をしていくこと目指し努めている。			○	

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	半年毎に職員と面談、課題に対するフィードバックを実施し、サービスの質の向上、目標達成に努めている。				外部評価の自己評価は、職員から意見を聞き、管理者を中心に作成をしている。また、サービスの評価結果は、家族や運営推進会議の参加メンバーに丁寧に報告をしているものの、その報告に対して、あまり意見が出されていない現状があるため、今後は具体的に検討したい項目や力を入れて取り組んだ項目のポイントを絞って説明するなど、報告方法の工夫を職員間で検討することを期待したい。さらに、コロナ禍の収束後には、継続して目標達成計画等の取り組み状況のモニターへの協力を呼びかけて意見をもらうなど、サービスの向上に活かされることを期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	改めて問題点や課題が確認でき、見直しや改善調整する良い機会となっている。				
		c	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	目標達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	運営推進会議で経過報告、確認は行っているが、コロナ化で実際取り組みの状況が書面や写真などでお伝えすることに留まっている。	○	×	△	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	運営推進会議等にて、取り組みの成果を確認している。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。（火災、地震、津波、風水害、原子力災害等）	○	様々な災害を想定した避難訓練を年数回実施し、対応マニュアルを整備し周知している。				法人・事業所として、災害への備えに力を入れて取り組んでおり、隣接する法人本部は、市行政から福祉避難所の指定を受けて、食料や段ボールベッド、灯油等の備蓄品を、多めに確保をしている。また、定期的に、法人本部等と合同で、昼夜等を想定した避難訓練を実施するとともに、消防署や地域との連携を図ることができている。さらに、土砂災害には十分に警戒し、早めの避難等を心がけている。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき、定期的に日動想定、夜間想定と避難訓練を行っている。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備は業者による定期検査を行い、保管している非常用食料等の点検も定期的におこなっている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	同敷地内の他事業所と合同訓練を行い、消防署職員も来所し協力してもらっている。	○	△	◎	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。（県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等）	△	地域との共同訓練は参加不十分。コロナ禍で訓練自体の実施に制限あり。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。（広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等）	△	運営推進会議で認知症にかんする知識や技術を発信する機会はあるが、地域という大きな区域への発信は不十分。				コロナ禍以前は、法人・事業所としてホーム喫茶を開催し、地域の高齢者からの相談を受ける機会が多かったものの、現在のコロナ禍において、開催を中止している。また、管理者は、「感染状況を見ながら、ホーム喫茶を再開したい」と考えている。さらに、日頃から運営推進会議の参加メンバーや、市行政や関係機関との連携を密に図ることができている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	運営推進会議で参加されるご家族は勿論地域での困りごとなど気軽にいつでも相談してもらえるよう伝えている。		×	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。（サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等）	×	コロナ禍で面会制限をはじめホーム喫茶や地域との交流機会に制限あり実施不十分。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	△	いつもは地域の学生、研修の実習等は、随時受け入れるようにしているが、コロナ禍で制限上、依頼なし。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。（地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等）	○	市、町や包括、および協力病院との連携は密にしている。			○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 12 月 2 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 15名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	5名	

※事業所記入

事業所番号	3870300377
事業所名	グループホームのぞみ ささえ
(ユニット名)	ささえ
記入者(管理者)	
氏 名	鳥井 正彦
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 12 日

【事業所理念】	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】
「ゆったり」 ご利用者様のペースに合わせてゆっくりと思いを傾聴し、決して否定しない。 「一緒に」 ご利用者様のできることを取り上げない。 一緒に「できること」を見つける。 「楽しく」 ご利用者様の尊厳を守り、自身を持って頂く事で、笑顔を引き出して楽しい生活を応援する。	1) 地域等会議の参加者に事業所の取組みが分かりやすいように説明を行い、モニターを依頼して意見や要望等が実践に反映されるよう工夫して欲しい。→運営推進会議等の活用は勿論、定期的に新聞(法人新聞、GH便り)や活動報告書を作成し、専門用語は避け言葉を噛み砕きながら確認報告し意見や要望など抽出に努め、対応している。 2) 近隣住民等が参加する地域合同での避難訓練の実施には至っていないため、緊急災害時に安全が確保できるよう地域との連携構築にも努めて欲しい。→法人内での火災や地震を想定した避難訓練を適宜実施しているが、コロナ禍にて感染予防対策より面会制限等により地域の方交えた合同訓練実施ができていない。 3) 月に1回ホーム喫茶を開催で地域の高齢者や家族等への相談支援の場を提供しているが、地域の相談ニーズを対応するまでには至っていないため、事業所の相談支援を地域に積極的にPRする等、相談ニーズを充足する取組みが望まれる。→コロナ禍よりホーム喫茶は等中止せざるを得ない状況で外部交流はほぼ行えず。ホーム喫茶に来ていただいていた地域の方には適宜電話連絡したり、自治会長はじめ委員の方々にも連絡し困りごとや地域として何かお手伝いができる事など伺っている。	自然豊かでとても静かな環境に置かれている事業所には、同法人の老人保健施設等が隣接されている。事業所前の道路は、奥側にある法人本部の建物で行き止まりになっているため、交通量は少ない状況となっている。また、法人内の他の福祉施設等を含めた敷地内は大変広く、事業所の近くには芝生広場も設置されているため、利用者が散歩等を行える快適な環境となっている。訪問調査日には、昼食後の散歩で、利用者が職員と一緒にのんびりとひなたぼっこをしている様子がとても印象的に感じられた。さらに、法人内の定期的な人事異動で、事業所には男性職員も多く、一人ひとりの得意な分野を活かすとともに、相互にアイデアや意見を自由に出し合いながら、利用者を楽しみのある生活が送れるよう努めており、利用者の穏やかな表情等の様子をうかがうことができた。加えて、法人・事業所では福利厚生が充実して職員の満足度も高く、明るく職員同士のチームワークも良好なこともあり、離職者も少ない。

評価結果表

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I. その人らしい暮らしを支える									
(1) ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入居前面談にて、ご本人、ご家族より思いなど情報収集し、ご自宅から馴染みの家具を持ち込んで頂いたりし、少しでも安心できる環境で暮らして頂けるよう努めている。	◎		○	入居時に、職員は利用者や家族から、思いや意向を確認している。また、日々の支援の中で、職員は利用者の思いの把握に努めており、新たに聞いた思いや気づきなどの情報は記録に残している。さらに、訪問調査年の令和3年から、一部センター方式の「私の姿と気持ちシート」等のアセスメント様式を活用するようになり、利用者の思いや意向等が分かりやすく記録できるようになっている。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	ご家族より情報収集は勿論、入居後もセンター方式を用いたり日々の関わりの中より気づきや発見等の情報更新に努めている。言葉にならない場合、表情や行動などからくみ取る視点をもって関わっている。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話合っている。	○	家族面会時や、計画書関係、状態報告、変化があれば随時、定期的に全ご家族へご連絡やご相談をしている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	入居前、ご本人、ご家族を交え生活歴や思いなど情報収集し安心できる生活の支援に努め、関わりの中で知り得た情報は記録し共有に努めている。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	基本理念にあるように、決めつけや否定は避け、物事を主観的に捉えないようにし努めている。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入居前、ご本人、ご家族を交え生活歴や趣味嗜好、思いなど情報収集し、入居後も関わりの中などで知り得た情報は記録し共有に努めている。			○	アセスメントシートを活用して、入居時等に、職員は利用者や家族から生活歴などの情報を聞き、職員間で共有をしている。また、日々の生活の中で、職員は一人ひとりに寄り添い、利用者としっかりと対話することを意識しながら、入居前や若い頃の様子などを聞き取るように努めている。さらに、以前に利用していた介護サービス事業所や介護支援専門員等からも情報を聞くこともあり、より多くの情報収集に努めている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	GHの理念より、毎日職員で「出来ることを取り上げない。出来ることを見つける。」ことに心がけ不要な介助を行わないよう努めている。				
		c	本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。	○	引継ぎノート、申し送り、会議等で、情報共有し、適切なケアを検討し実施している。				
		d	不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかわり等)	○	日々の記録は勿論、いつもと違った言動や様子は日誌へピックアップし、申し送りなどで検討し調整している。特に職員の関わり方には重きをおき、ユマニチュードなどの実践に努めている。				
		e	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。	○	毎日ケース記録を記入しており、変化があった事は日誌に取り上げ、職員間で共有、把握に努めている。				
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	受容共感傾聴の姿勢で、主観的でなく客観的な対応に注意し、必ず相手の立場に立って考えた上で検討調整している。			○	聞き取り等で把握した利用者の情報は、利用者毎の担当職員が取りまとめて、アセスメントシート等の記録に残し、職員間で共有をしている。また、事前に得た情報をもとに、利用者や家族の意見を聞くとともに、関係者の指示や意見をもらい、利用者の立場に立って、職員間で話し合い、より良いサービスが提供できるように努めている。
		b	本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。	○	常に不要な介護はさけ、本人が安心出来る環境作り、役割づくりやご家族と連絡を図り、計画書内容など検討し調整している。				
		c	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。	○	担当職員をはじめ、職員間で話し合い、ご本人、ご家族との思いをすり合わせ計画書の作成調整に努めている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人中心に、加えてご家族の思いをすり合わせた内容に調整した上で、元気な生活を営む上で必要な課題を設定している。				事前に、担当職員が利用者の意見を聞くほか、必ず家族からも意見を聞き、介護計画の内容に反映させている。現在のコロナ禍において、事業所には面会制限等が設けられ、家族の来訪時等に意見を聞くことできないため、電話連絡時等を活用して、意見や意向等を確認するようにしている。また、得られた情報をもとにして、担当職員を中心に話し合い、介護計画を作成している。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	出来ることを大切に、それを実践して頂く事で、自信を持って役割を果たしながら暮らしてもらっていると思っている。ご家族からも状態に変化があった場合や、作成前には連絡し伺った上で調整している。	○		○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	上手く言葉にできない方もおられるが、日々のコミュニケーションは大切に、外気浴や定期的な行事等も調整に努めている。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	コロナ禍の影響で、交流機会がもてず十分とはいえない。協力体制を途絶えささないようご家族には定期的に状態報告、写真、手紙や活動報告書を郵送し可視化に努めた。				
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	ケアチェック表は、当日出勤の職員がチェックするようになっており、職員全員が把握している。			○	職員は、利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握するとともに、ケアプラン実施チェック表を活用して、実施した日々のサービス内容を記録できるようになっている。また、記録は、法人全体で電子記録システムが導入され、職員もタブレットの使用に慣れ、スムーズに記録できるようになってきており、職員の負担軽減にも繋がっている。さらに、利用者から出された言葉や様子が経過記録等に詳細に記載されている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	担当職員を中心に日々の記録を基にまとめ、その評価内容も計画作成者が見直し評価をし偏った評価にならないよう努めている。			○	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子(言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等)や支援した具体的内容を個別に記録している。	○	毎日の経過記録に、ご本人の言動等を記録している。			○	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	職員の気づきなど積極的にアウトプットし、統一性が必要な場合などはノートを活用し周知実施している。			○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	出来ている。期間外であっても状態が変化した場合、その都度見直しをしている。			○	事業所では、6か月に1回を目安として、介護計画の見直しをしている。また、日々のケアチェック表を確認しながら、担当職員を中心に利用者の現状確認をして毎月評価を行うとともに、計画作成担当者等が評価の確認や見直しをしている。さらに、利用者の状態に変化が見られた場合には、状況を確認しながら、必要に応じてその都度計画の見直しをしている。加えて、計画の見直し時期には、他の職員から意見をもらいながら、担当職員を中心に新たな計画案の作成をしている。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	変化が場合には計画内容の変更を行っている。毎月計画書のモニタリングを行っている。			○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	入院等による状態の変化時、主治医、家族と連携し、その都度見直ししている。退院がハッキリしないケースは毎週連携室へ連絡し情報収集し、調整している。			○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	△	毎月部署会議を実施し、課題など検討調整している。急変性がある場合は臨時会議を実施。日々の申し送りなどを利用し話し合っている。			○	毎月、法人本部に管理者が集まる会議があり、各施設や事業所に持ち帰り、情報を共有している。また、事業所内では、日々の申し送りや毎月のミーティング等を実施して職員間で話し合い、利用者の対応などの検討をしている。さらに、緊急の案件のある場合には、その都度職員が集まってミーティングを開催し、職員間で話し合いが行われている。加えて、話し合われた内容は会議録に残すとともに、重要事項は口頭での伝達に加えて、日誌もしくは申し送りノートにも簡潔に記載し(会議録の作成に時間を要するため)、ミーティングに参加していない職員にも確実な情報共有ができています。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	毎朝の申し送りを利用し、急ぐ内容は対策など話し合っている。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	毎月、部署会議開催し、参加職員が満遍なく参加できるよう調整。(出席できない職員からも事前に議題を抽出し話し合っている)				
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	◎	会議内容は会議録として作成し、不参加職員が確認できるようにしている。会議録が仕上がるまで数日かかる為、急ぐ内容の場合は、申し送りノートなど活用している。			○	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	○	毎朝、日誌、申し送りノート、閲覧ファイルを確認した上で業務に入っている。確認後は職員印を押し管理している。			○	日々の申し送りを実施し、口頭で伝達するとともに、会議録の回覧や申し送りノートに記載することで、全ての職員に正確に伝わるよう工夫されている。また、急ぎの重要事項などの情報は、会議録の作成に時間を要するため、管理者からの口頭伝達に加えて、日誌もしくは申し送りノートにも記載し、伝達内容を確認してもらうなど、確実な情報伝達に繋げている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	申し送りノートや日誌の記載は勿論、申し送りの際に補足説明し周知徹底に努めている。	◎			

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	コロナ禍で制限が多いが、感染状況にあわせて外出や行事の企画を調整している。勿論、個人で要望等伺うようにし形となるよう支援に努めている。				日常の様々な場面で、職員は利用者が選択できる機会を設けることを意識して、自己決定できるよう支援している。定期的に、事業所には移動販売の来訪があり、職員は見守りや必要な手助けをしながら、利用者が自由に買い物を楽しむことができるよう支援している。また、訪問調査日には、職員の明るく元気な声かけにより、利用者の楽しそうな表情を見ることができた。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	移動販売と一緒に買い物や食べたいものを聞き(買い物代行)対応。他、トイレ、入浴などについても本人同意からの対応に努めている。			◎	
		c	利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	理念にある「出来ることを取り上げない、一緒に見つめる」ことに心がけ対応。一方的な支援にならぬよう本人の思いを大切に支援している。				
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	ホームは第2の家と思って頂けるよう支援に努めている。基本的に自由に過ごして頂いているが、時間の感覚や必要以上に休息をとろうとされる方もおられる為、メリハリある生活リズムの調整は支援している。習慣となっている事は、入居後も続けて頂くよう支援。				
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	IOFや残存能力の視点に注意し、できる事(役割作り)を支援に努めている。趣味嗜好の把握に努め、喜める事、感謝する場面は多く持つよう支援に努めている。			◎	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	意思疎通が出来なくても、笑顔忘れず、目を合わせ、体に触れる事で、安心感を意識し、関りが希薄にならないよう言葉かけに注意している。自発語だけが意思表示の全てとは思わず対応している。心に働きかけるよう努めている。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	入居者様は、自分たちの大先輩であり、上から目線や言い聞かせるような言葉かけを行わないよう支援している。	○	○	○	職員は利用者のプライバシーに気を配り、トイレや浴室等に目隠しとなるように、ドアの部分にカーテンを設置するなどの工夫が行われている。また、日々の職員間の申し送りやミーティングの際に、近くにいる利用者にあからさまな情報が聞こえないように、利用者の氏名を声に出さないようにするなどの配慮をしている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉がけや対応を行っている。	○	常に気をつけている。特にトイレ誘導時、排泄の失敗時等は本人様のプライドを傷つけないような声かけや対応に注意している。			○	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	トイレ、浴室、居室など介助時は扉カーテンを利用し、他入居者様の前で侵害するようなやり取りには注意している。				
		d	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	入退室時はノックし声かけする。居室外にいても必ず声掛けし許可をもらう。			○	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	入社時の契約書の規約、以外でも法人内研修も実施している。				
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	長く人生を経験してこられた先輩として、日々の関わりで色々と教えて頂いている。職員に色々と昔の事や仕事、遊びなどを教えている時はいつも以上にイキイキされている。				現在、利用者同士の関係性は良好で、トラブルは全くなく、利用者は穏やかに生活を送ることができている。職員は、気の合う利用者同士の席を近くにするなど、会話が弾むような配席にも考慮をしている。また、現在のコロナ禍において、利用者同士の席の間隔を空ける対策を取っているものの、隣に他の利用者等がいる方が落ち着く利用者もいるため、様子を観察しながら、職員は臨機応変に対応をしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	入居者様同士で、洗濯や掃除の段取りをされたり、励ましたり、お世話されたりなど良く気づいて声をかけてくださったりし日々人との繋がりの大切さを実感している。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	現在、特に関係性大きなトラブルなし。(時々他室訪問あるが入居者同士のトラブルはない)行事やレクなど交流機会は毎日回っている。コロナ禍で、一部制限ある中でも、個別活動も調整し支援している。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	特に大きなトラブルないが、職員が間に入り、安心されるまで、傾聴しゆっくり対応する。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係 継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	○	入居時、ご本人、ご家族より聞き取りを行い可能な限り把握している。				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	インテーク面接などで馴染みの場所など把握しているが、本来ならドライブへ出かけ、そこで知れる発見等もあるがコロナ禍より思うような外出ができていない為、十分とは言えない。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	コロナ禍より、地域行事や外部の方と接触到制限があり十分な交流が図れず。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	△	コロナ禍より、面会制限をはじめ感染予防対策より十分な外部との交流ができず、時間短縮やガラス越し面会などで対応しており十分と言えない。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	ホームは敷地が広く、芝生の上にベンチがあり自由にでて外気浴や散歩、運動が出来る。気候の良いときは外でお茶を飲んだり、食事、行事を行っている。	○	△	◎	コロナ禍以前は、利用者と一緒に地域行事に参加したり、様々な場所へ出かけたりすることができていたが、現在のコロナ禍において、人の多い場所への外出は控えている。また、事業所ではできる限り利用者一人ひとりの外出できる機会が確保できるように、必要な物や欲しい物があれば、個別に買い物に同行するなどの対応をしている。さらに、感染状況を見計らいながら、積極的に外出計画を立てて、季節に応じてコスモス等の花を見に行くなど、利用者と一緒にドライブ等を楽しむことができている。加えて、重度の利用者も可能な範囲で一緒に外出するとともに、日常的に敷地内の散歩を行い、日光浴や外気浴をしながら、気分転換を図ることができている。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	×	職員の介助に限られている。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	天気の良い日は外で外気浴をしている。他利用者と一緒に外出してお茶の時間を楽しんでいる。				
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	×	職員介助に限りドライブはあるが、コロナ禍より外部への協力は難しく実施できていない。				
14	心身機能の維持、 向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	内部、外部の研修等に参加し、啓発はしている。入居者様が落ち着いて暮らせるように、否定をせずに傾聴し安心感を意識した対応を心がけている。				事業所では、職員の共通認識として、不要な介護や過剰な支援はしないよう心がけている。「箸を使用しての食事が難しければスプーンを試してみる、どのように配置すれば自分でコップが持てるのか」などの内容を職員間で検討し、何とか利用者自身でできることはないか、様々な工夫を試みている。また、日々の散歩や体操などを取り入れ、利用者の心身機能の維持に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	一般状態の把握は勿論、日常の変化に気づき早期発見早期対処を心掛けている。できる事は役割や活動の調整、不要な介助を行わないよう支援している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	理念を再確認し、「出来ることを取り上げない。」ゆったり、一緒に、楽しく意識し支援に努めている。	◎		◎	
15	役割、楽しみごと、 気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者さんは、出来ることで自信を持って暮らせるので、それぞれに役割を持ってもらっている。				毎日職員と一緒に掃除をすることが日課となっている利用者も多い。中には、ごみ出しや調理の下ごしらえを積極的に行う利用者もいる。また、利用者ができそうなことや、興味がありそうなことを見極めながら、日常的に職員は声かけなどの支援に努めている。さらに、利用者と一緒に出来ない季節感のある飾り付けの作成は、利用者の張り合いにも繋がっている。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	出来ることをしてもらうこと、役割や頼られる機会がある事で自信から意欲に繋がるので、小さな事で料理の味見や得意なことを披露する場面も大切に支援している。	○	△	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	×	コロナ禍より、地域行事の中止など交流が出来ていない。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみや おしやれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしやれについて把握している。	○	家族様、入居者様との関りも中でおおむね把握している。				職員は、利用者一人ひとりの好みに合わせた服装や髪形を整えることができるよう支援している。また、職員は、「利用者の衣類を汚さないことよりも、汚れたままにしないことが大切である」と考え、さりげなく汚れを拭き取るとともに、必要に応じて着替えを促している。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	○	コロナ禍で外出機会も少ないが、出かけるとなると一式着替えられたり、帽子をかぶったりオシャレされている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	必要なら家族様に相談しながら、選択肢をいくつか並べて選んで頂いたりしている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時、本人様の好みに合った衣類と一緒に選んでいる。出かけるとなると、多くの方が身だしなみを整えられている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にせずさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	周囲の方に気づかれないよう配慮している。食べこぼし等ある方は、食事前エプロンを使用させてもらい、器を変えたり、できない所をできるように支援に努めている。	◎	◎	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	現在特に希望される方はいない。コロナ禍で訪問散髪に依頼し髭剃り、カットを定期的に利用している。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	衣類の殆どが自宅から持ち込みであり、意思疎通が困難な場合でも持っている衣服の柄や色も考え購入している。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	十分理解しており、少しでも楽しく美味しく安全に食べて頂けるようにしている。				利用者の好みに配慮しながら、毎月職員が交代で、献立を考えている。事業所では、メニューや栄養バランスの偏りがないように、法人の栄養士が考えた老人保健施設の献立を参考にすることもある。週に数回、職員は近隣にあるスーパー等へ食材の買い物に出かけるとともに、利用者に調理の下ごしらえや後片付けなどを手伝ってもらいながら、毎食手作りの家庭的な食事を提供している。また、事業所では、職員がゆっくりと昼食休憩を取れることを考慮し、食事の際に職員は利用者に寄り添い、穏やかに食事が摂れるよう見守りや介助をしているものの、一緒に食事をする体制は取っていない。さらに、職員一人は、検食を兼ねて、同じ食事を摂っている。加えて、利用者の状況に合わせて、きざみ食やとろみ食などの食事形態の対応をしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	食事の下ごしらえ、味見等してもらっている。出来る方は配膳の準備、下膳、後片付けを手伝ってわれ、都度感謝の気持ちを伝えしている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	入居者様の在宅での生活(こだわりや習慣など)がかいまみられ、役割を大切にし自信を持って生活してもらうように支援に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	把握している。特にアレルギーについては間違いの無いように、職員の目に付くところに名前・食材を貼っている。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	季節ごとに懐かしい旬の食材を取り入れている。献立作成時も食べたいものなど伺い調整している。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いどりや器の工夫等)	○	嚥下能力において安易な食事形態の変更はせず、キザミやミキサーにおいても盛り付けには注意している(形態違えど血数は同じなど)。他、体調が悪い時は、お粥や油物を控えたりする事など調整している。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	自宅で使い慣れた物を持ってきて頂いて使用されている方もおられる。自助具等、必要な状態であれば購入し対応。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	感染予防対策にて、職員も一緒に飲食することは控えている。休憩以外の職員2名が介助している。			△	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	リビングの一角に台所がある為、包丁の音や匂いがすると室内に匂いが立ち込め、覗きに來られたり「美味しそうないい」など楽しみにされている。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	ご飯の量は個人単位で食べれる量に調整。水分量には注意している。食欲ないときは果物や好物で調整している。				
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	一般状態の変化に注意し調整している。特に夏季は、ゼリー、カキ氷、スイカ、ジュースなど好むもので補っている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	毎月交代で職員が献立を考えて、同じような食材にならないよう注意している。同法人老健の栄養士の献立も参考にしている。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	毎回台所を使用前後、消毒噴霧のふき取りをし調理器具の消毒、乾燥、ふきんの付け置き消毒、台所周辺には消毒液も常備し予防に努めている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	十分理解しており、食後の口腔ケアに努めている。				職員は研修等で学び、口腔ケアの重要性を理解している。毎食後に、利用者は歯磨きを行い、職員は見守りのほか、必要に応じて介助をしている。介助を行う場合には、感染症対策で、職員はフェイスシールドを着用して支援をしている。また、歯磨きに加えて、洗口液も使用した口腔ケアの支援も行われている。さらに、利用者の口腔内に痛みや出血などの異常が見られた場合には、随時訪問歯科診療に繋げ、早期の対応に努めている。加えて、定期的に歯科検診を行い、利用者の口腔内の状況を把握している。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	口腔ケア時に確認している。本人様から訴えや要望などあればと家族と相談し、歯科を受診している。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	歯科医往診時に指導や助言を受けている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	自己管理が困難な方は、食後ブラッシングし夜間消毒している。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○	食後自室にて出来る人は、職員の見守りもしくは必要なら仕上げ磨きしている。出来ない人は職員が介助。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医を受診するなどの対応を行っている。	○	ご家族へ報告し、同意をもらって受診している。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	施設内研修や委員会等より理解を深め、安易にオムツ対応としないことを意識し取り組んでいる				事業所では、日中に利用者がトイレで排泄できることを基本として支援をしている。紙パンツやパッドを使用している利用者が多いものの、職員は声かけやトイレ誘導を行うことにより、日中はパンツを汚さずに済むことも多くなっている。また、職員は利用者の様子を観察しながら職員間で話し合い、パッドのサイズや種類を変更したり、業者に相談してサンプルを取り寄せて試用したりするなど、利用者が少しでも快適に過ごせるよう工夫している。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	適度な運動や食べ物、水分補給は、意識し取り組んでいる。便秘による弊害も理解している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄チェック表を利用して皆で共有し、気持ちのよい排泄に心がけている。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	随時オムツ使用者の見直しの必要がある方の適切性について話し合っている。その方にあつたものを選別、検討している。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	医師からの下剤処方その他、飲み物や食べ物などを調整し改善に取り組んでいる。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	定時時間以外に訴え、サインある都度、また失禁が続く場合は時間を前後など微調整等を行っている。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	ご本人に合っているか、ご家族へも相談し、使用しているが出来るだけ汚さないように早めの誘導など心がけ、ご家族の経済的な負担軽減に努めている。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	日中、夜間、尿量の多い日等適時使い分けている。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	出来るだけ自然な状態で排泄できるように取り組んでいる。食物繊維を多く含んだ食事の提供も心がけている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	ある程度本人と相談のうえ定期として曜日時間帯を決めている。勿論、拒否があったり、日や時間を調整し柔軟な対応を心掛けている。	◎		○	事業所には、入浴の曜日が決まっていた方が安心できる利用者も多く、事前にある程度入浴予定を決めている。現在は、入浴を拒む利用者はおらず、職員は声かけをして、入浴をしてもらうことができている。また、利用者の体調やその日の気分、要望等に応じて、職員は無理強いをせず、柔軟に対応をしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分に入浴できるよう支援している。	○	湯船に入ってもらい会話にも配慮を行い、入浴剤も入れくつろいだ気分に入浴できる様に支援している。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	見守りしながら本人に出来るところをしてもらい、出来ない部分の支援をしている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせずに気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	拒否の理由は把握している。時間を空けたり、対応職員を変えたりし対応している。当然、無理強いはない。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前に状態を確認し、入浴後の状態確認、水分補給に心がけている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	日々の状態記録、申し送りで確認し把握している。				現在、事業所には眠剤を服薬している利用者がいるものの、職員は入眠時の様子や夜間の状況を確認し、定期的に主治医へ報告をしている。中には、夕食後に早く寝てしまう利用者や、21時頃まではテレビを観て過ごす習慣のある利用者もあり、一人ひとりの行動パターンを踏まえつつ、職員は利用者に寄り添いながら、穏やかに生活が送れるよう支援しており、ほとんどの利用者は、夜間に良眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	興味関心に気を配り、日中は可能な限り起きて頂くよう取り組んでいる。ご入居者がレクリエーションや個別活動等も取り入れ支援に努めている。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	ご入居者の状態を把握した上で、職員間で話し合い、主治医へ相談し、ご本人がゆっくりと休めるように支援している。			○	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	ご入居者の状態によって、疲れやすい方、ご本人の希望で、居室にて必要に応じて休んでもらっている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	コロナ禍もあり定期的に電話で話したり、手紙を送り支援している。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	出来ない決めつけず、職員が間に入り少しでも声を聞いて頂くよう支援。直筆困難な場合は職員がご本人に聞きながら代筆することもある。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	ご本人希望されるときは、気兼ねなく話してもらう。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	届いた郵便物は、直ぐにご本人へ手渡し、可能ならお礼の電話をご本人に掛けてもらっている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	手紙などのお願いはしていないが、電話は内容や時間帯にもよるが、基本希望あれば電話させてもらっている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	理解している。ご本人で管理できる方は限られており、現在ご自分でいくらもっていたいという方はおられない。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	△	コロナ禍で外部への買い物が十分にできていない。毎週移動販売がくるので、そこで数名単位の方に買い物をして頂いている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	近隣の多機能型施設や同法人内より移動販売が、調整し可能となった。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	△	ご家族の希望で、基本施設が預かっている。どうしてもいづらか持っておきたいとご本人から希望があれば試みお渡しはする。もし紛失やトラブルに至らないよう、ご本人、ご家族に理解を説明をする。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	○	家族さんと話し合い、希望通りに対応している。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	ご家族より(お小遣い)を預かる度、領収書を発行。預り金を使用の度、出納帳をつけ、毎月コピーをご家族へ郵送している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	可能な限り、ご家族の家庭環境や状況等、負担に配慮し協力できる事は協力するよう努めている。	◎		○	現在のコロナ禍において、外出や面会などの制限が設けられ、対応できないニーズがあるものの、管理者等は、「事業所として、できる限りの対応をしたい」と考えている。また、利用者の希望や要望に応じて、個別に利用者の自宅の様子を見に行ったり、職員と一緒にドライブをしたりするなど、職員は利用者や家族の希望に沿えるよう努めている。

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	敷地外を適宜掃除など環境整備し、花を植えたり畑を作ったりし閉鎖的な雰囲気にならないように努めている。	◎	○	○	広々とした玄関はきちんと整頓され、掃除も行き届いている。また、事業所前の道路は車の通りも少なく、利用者にとって安心安全で静かな環境となっている。
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。（天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそごような設えになっていないか等。）	○	リビングには一緒に楽しんだ写真や制作物を掲示し話のきっかけにしている。玄関には季節を感じさせる飾りや、ご入居者が散歩のとき取ってきた花を飾ることもある。	◎	○	○	毎日、職員が利用者と一緒に共用空間の掃除を行い、整理整頓され、快適な空間となっている。また、共用空間には、職員が創意工夫して利用者と一緒に作成した季節感のある飾り付けをしている。さらに、のれんやカーテンは、防災のタイプの物を選んで使用している。加えて、リビングの掃き出し窓からは芝生の庭の光景が広がり、訪問調査日の昼食後には利用者が庭を散歩する姿を見ることができた。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	毎日、掃除を徹底、排泄物は一つづつ袋に入れ、消臭スプレーも設置している。カーテンも必要に応じて開け閉めしている。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激（生活感や季節感を感じるもの）を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	季節ごとに施設にある野菜や果物を取りに行ったり草花をつんでリビングに飾っている。一緒に料理をしたり、行事では炭火で魚を焼いたり雰囲気づくりに気を配っている。			◎	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	多くの方がリビングでテレビを見て会話をしたり、食事の下こしらえ、洗濯たみをしたり、それぞれ自由に過ごして頂いている。				
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	工夫している。トイレ、浴室はリビングからは見えない場所で、戸を開けてもカーテンがあり、廊下を通っていても見えない。				
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	入居のときに、少しでも落ち着いてもらう為、自宅で使い慣れたものを持ってきてもらうようにお話している。	◎		○	入居時に、利用者は居室に自宅からいすや棚などの使い慣れた物を持参してもらっている。また、入居後も、担当職員を中心に、利用者に合わせた空間づくりのサポートを行い、より居心地の良い環境となるよう支援している。
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	居室内の家具の配置やベットのサイドに足底が滑らないようマット敷いている。自室やトイレなど場所が分からない方には立て札や飾りをつけ工夫している。			○	事業所では、居室やトイレ、浴室等の場所を分かりやすく表示をすることで、利用者が迷わず移動できるように配慮をしている。また、引き戸の開閉時などの力の加減が難しい利用者には、音を響きにくくするための緩衝材を貼る工夫をしている。
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	○	自分の部屋が分かりやすいように、大きく名前を付けたり、本人が作ったり選ばれた飾りを付け支援している。				
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。（ぼうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等）	○	いつでも自由に出来るようにおいている。新聞を読む人、週刊誌を見る人、庭掃除等自由に取れるようにしている。				
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット（棟）の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。（鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等）	◎	定期的な研修や施設が招くリスクについて、全職員十分に理解し、徹底している。	◎	◎	◎	職員は研修等で学び、玄関等に鍵をかけることの弊害を理解しており、日中に玄関の施錠はしていない。また、玄関の開閉時にはセンサーでチャイムが鳴り、来訪者や利用者の出入りが分かるようになっている。さらに、外へ出ようとする利用者がある場合には、職員同士で声をかけ合いながら、利用者に寄り添う支援に努めている。加えて、夜間は防犯のため、玄関の施錠をしている。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	施設の方針で、日中玄関の鍵をしないこと説明し、理解してもらったうえで入居してもらっている。施錠をする利用者不穩になることも話し、理解してもらっている。				
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）。	◎	日中は玄関を施錠する事はなく、いつでも利用者の方が外へ出られる状況を作っているが、安全確保のためドアホンを付け対応している。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	入居時面接要約等で確認し、把握できている。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	◎	日々状態把握に努め、主治医に相談したり、早期発見早期対処に努めている。毎日バイタルチェックしており、少しいつもと違う様子なら直ぐバイタル測定、記録している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	気になることがあれば気軽にかかりつけ医に確認している。併設老健より看護師が医療連携で様子を確認し、重度化の予防に努めている。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	ご本人の疾患にあった専門医に受診している。主治医からの紹介状を持って、病状にあった病院を受診している。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	ご本人、家族の希望を優先とし、相談の上同意を得てから受診している。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	定期受診以外や、何か変更があった時は家族に連絡して、必要であれば受診している。日誌に特記事項へ記録し職員の情報共有している。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	病状は勿論、認知機能や身体状況における留意事項など細かく病院へ情報提供している。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	退院までの予定を家族と共に病院へ密にやり取りをし確認している。週に1度は連絡し入院中の様子伺い、情報交換をしている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	○	かかりつけ医と情報交換はよく行っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	かかりつけ医と往診時、電話でやりとりを密に行い相談から指示受け、受診等している。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	看護師やかかりつけ医にいつでも電話できるようになっている。利用者の異常時には必要に応じて訪問や指示受けに従い対応している。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎日のバイタルチェックや様子観察で状態を把握し支援している。異常時には主治医に連絡し、必要であれば受診している。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	処方箋などを確認し、概ね理解できている。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	仕分け係、個人単位の配薬箱の工夫。当日薬を準備する係、服用介助係、開封後薬袋確認係を別々に3重のチェックにしている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	バイタルチェックを行い異常の把握に努めている。申し送りや記録物を通し職員間で情報共有している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	○	医師と相談しながら用量の変更を行い、状態を記録している。特に降圧剤を服用している人は注意している。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入居時に説明している。また状態変化時も家族に説明している。必要時は、家族と一緒に主治医に説明を聞きに行っている。看取り期に入ると通常以上にご家族、医師と密に連絡をとっている。				事業所には、「看取りに関する指針」があり、入居時に利用者や家族に、対応できることなどを説明をしている。家族等から希望のある場合には、事業所として積極的に看取り介護の支援が行われている。また、定期的に、法人内で人事異動があるため、全ての職員が看取り介護の経験まではしていないものの、研修等で職員は緊急時の連絡体制や看取り介護等の支援方法を学ぶ機会があるとともに、事業所として職員の不安軽減に努めている。さらに、重度化や状態に応じて、家族や主治医、訪問看護等の関係者を交えて話し合い、今後の方向性等を共有して支援に努めている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	看取りを希望された際は家族と共にかかりつけ医から説明を受け、見取りの契約を行い同意書に署名してもらっている。	○		◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々の職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	看取りを行うようになったら、職員が不安にならないように主治医とよく話し合い、見極めを行い、メンタルケアにも注意している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	家族に対応方法などを説明し、理解を得ている。GHはあくまでも家庭であり、医療行為は出来ないことを理解してもらっている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	かかりつけ医や看護師に相談をしながら、現状で一番良い支援が出来るように努めている。他、家族の希望通り笑顔で暮らせるように支援している				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族と細目に話し合いを行い、心理的支援を行っている。医療が必要になればすぐに病院へいき治療も出来、本人が苦しまないように対応をとっていることも説明する。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	内部、外部研修に参加し、その都度情報共有できるようにしている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	感染症予防対策委員が中心となって、全職員が適切に取り扱いができるよう適宜訓練している。コロナ禍で研修の形式を資料や動画を確認し啓発している。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	○	コロナ禍にて法人内の感染対策委員に加え、感染対策チームを形成し随時県内の感染状況を踏まえ臨時的に会議を開催し方針の調整に努めている。病院とも連携し感染における研修会などにも参加し周知している。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	○	法人内、感染対策会議における情報のもと、随時対応している。				
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	出勤、退勤時の手洗い、消毒、うがいの徹底している。玄関外には洗面台設置している。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ. 家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	△	コロナ禍で定期的に近況報告や写真、手紙を郵送し対応。感染状況にあわせて面会制限の緩和～強化時で調整している。				現在のコロナ禍において、事業所では利用者との面会時間等を制限しているものの、毎月利用者の様子等が丁寧に記載された状況報告を送付し、家族の満足度も高くなっている。コロナ禍以前は、芋炊きなどのイベントに家族に呼びかけて、参加協力をしてもらったり、法人と協力をしながら、地域住民も参加できる運動会を開催したりすることができていたが、現在は開催を中止している。また、事業所には面会制限が設けられ、実際に職員が家族と出会う機会が減少しているため、電話連絡時を活用して、家族に話しかけて、積極的に要望等を聞くよう心がけている。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	△	本来なら宿泊や食事の提供も可能だが、コロナ禍で現状は実施が困難で全ご家族には面会制限等に協力して頂いている。緩和時にも連絡し対応している。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	○	面会制限など緩和時は、一緒に散歩行かれたり、ドライブレクで現地でご家族と待ち合わせし交流機会の調整をしている。	◎		○	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月、GH便りや運営推進会議の活動報告、議事録を家族に送付している。他、個人写真、手紙も添えて郵送して電話での状態報告、本人と電話で会話する機会も実施している。	◎		◎	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	○	ご本人の状態報告の際、何か不明な点などないかご家族に伺い、質問等に答えている。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	コロナ禍で満足に会えないことから、ご家族に定期的に状態報告しているが、実際ご本人状態を見る認知症の進行など状態が悪くなっていると悲しそうにされることがある。その際、認知症のこと、それでも出来ること、頑張っていることを伝える。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	2か月毎に運営推進会議の活動報告書や便り等を郵送。感染対策の方針など運営上変更がある都度、随時、電話連絡し報告している。	◎		◎	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	コロナ禍で家族会など対策上実施困難。				
		i	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	○	入居時、高齢である上、歩行も不安定な方も居られるが、拘束はしない方針であることを説明し、対策を講じていても転倒などは必ず起こりえる事も説明しご理解頂いている。				
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	○	入居時契約書を交わし、十分に説明しご理解して頂いた上で、入居してもらっている。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	在宅に帰られる方にはケアマネを紹介し、安心して在宅に帰れるように支援している。又他施設への希望者に対しては、施設の概要を説明し納得して移ってもらっている。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○	入居時に契約書にて説明し、納得して頂いた上で入居してもらっている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	△	コロナ禍で地域行事の中止など感染防止対策のもと交流機会が殆ど持てず。運営推進会議で自治会長、民生委員、地域の方と情報共有に努めている。		○		コロナ禍以前は、法人・事業所として、地域を巻き込んだ運動会や夏祭りのイベント等を盛大に開催することができていたが、現在のコロナ禍において、開催を中止している。また、事業所周辺は給食センターや企業、他の事業所等が多く、近隣には住宅の数が少ない状況に置かれているものの、可能な範囲で、事業所では地域住民や地域の関係団体等との積極的な交流を心がけている。さらに、地域の清掃活動に参加協力をするともに、運営推進会議の場を活用して、地域との繋がりを深めている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。（日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等）	×	併設施設の職員や利用者と交流する事があるがコロナ禍の影響により、面会や外出制限より交流機会が十分に持てていない。		△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	×	コロナ禍の影響により、外出機会も減少し交流機会がもてず不十分。				
		d	地域の人気が気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	×	立地上、中々歩いて来れない場所なので、地域の方が来られることは殆ど無く、コロナ禍より交流もできず。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	×	立地上、特別な用事などがなければ、地域の方が来られることはないが、毎週移動販売が法人本部にくる為、お菓子などの買い物へ行っている。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。（日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援）	△	運営推進会議等で知り得た地域行事など情報をもとに、祭りのときトラックに神輿をのせホームへ来て頂いたりし大変喜ばれていた。				
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	○	近くの公園の情報や緑豊かな場所なので、地域の方から栗など実がなる場所を教えて頂いたり、敷地内にはどつやサクランボ、畑もあり一緒に育て収穫したりしている。				
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている（公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等）。	○	隣の多機能型事業所たんぼほスマイルから、野菜やお菓子、ケーキ、タオル等を購入したりし交流がある。他、法人内の就労支援事業所が毎週、移動販売にきて買い物へ行っている。				
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	コロナ禍で感染防止対策より書面開催で調整すること多いが、通常開催時は殆どの方が参加して頂いている。	○		◎	コロナ禍以前は、年6回集合形式の運営推進会議を開催することができていたが、現在のコロナ禍において、書面会議の開催となることもあるものの、管理者等は、「できるだけ地域住民や家族と顔を合わせて、意見交換を行いたい」との考えから、感染状況を見計らいながら、可能な範囲で集合形式の開催に努めている。また、会議には必ず家族の参加があり、参加メンバーから多くの意見が出され、有意義な会議となっている。さらに、会議の終了後には、会議録を家族等に郵送し、報告することができている。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告している。	○	会議での報告は勿論、会議録は毎月ご家族にも郵送し報告している。玄関にも掲示している。			○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	感染における行政の取り組みや地域イベントの情報を得たり、意見や提案があった場合は、調整し経過も交え報告に努めている。		○	○	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	年間として開催日時を配布し、開催約2週間前には再度案内を郵送し調整している。		◎		
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	○	玄関入口の掲示板に掲示している。運営推進委員、ご家族すべてに郵送もしている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	事業所の理念を全職員で共有し、ゆったり、一緒に楽しくを念頭にご入居者との関わりを大切にしている。申し送り時、声に出し理念を読み上げ、再認識を行っている。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	○	玄関入口に理念を貼り、ご家族にも理念を分かりやすく伝えている。	○	○		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	経験年数や能力に応じた研修を選別している。他、施設内研修にも随時参加しているが現状、書面や動画での研修が殆どである。				定期的に、医師である代表者は事業所へ来訪し、利用者や職員に話しかけるとともに、年2回全ての職員と個別面談を行い、意見を聞きながら就業規則等を変更するなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。また、事業所では、定期的にストレスチェックを実施し、委託の外部機関から職員に分析結果が届くようになっている。さらに、法人として、職員の福利厚生が充実しており、職員の資格取得にはとても協力的で、費用面での支援制度も確立されている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	各職員と定期的な面接を行い、課題に基づいた目標設定を行い、日常業務の中で、目標達成に向けて取り組んでいる。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	人事考課制度を導入し、職場環境など条件の整備に取り組み、適宜見直し、改善に努めている。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者と交流し、勉強をする機会がある。また相互研修で、他施設を見る機会もあり、職員の意識向上に役立っている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	定期的なストレスチェックを実施し、勤務表においても、希望休を受付け、有休の調整も努めている。職員とよく話をするよう心掛けている。	◎	○	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	法人全体で高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設け、全職員が理解している。				事業所として、定期的に虐待防止に関する研修を実施し、職員の理解を深めている。また、スピーチロックなどの不適切な対応が見られた場合には、その都度該当職員に確認し、管理者が指導をするようにしている。さらに、不適切な行為がおこなないように、職員同士で声をかけ合うこともできている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	日々の申し送りや月1回の部署会議、また日常で解決が急がれる物は随時話し合いを持ち調整している。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見過ごされることがないように注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	高齢者虐待防止研修を定期的に行い、不適切なケアを見過ごさないよう注意を払っている。発見した場合の対応方法、手順についても理解している。			◎	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	日々、職員の表情や様子に気を配るようにし、必要に応じて声をかけ確認している。仕事で負担にならないように勤務の上でも注意している。				
44	身体拘束をしない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	施設内研修により、正しく理解している。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	内部研修において、事例を通して話し合う機会を作っている。				
		c	家族等から拘束や施設員の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	「拘束は一切しない」ということは具体的に家族に十分説明しており、その後要望があった場合も理解をしてもらうようにしている。				

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する 制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。	○	施設内研修より、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。実際に利用しているご入居者もおられる。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	成年後見制度を利用している利用者があり、支援を行っている。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関との連携体制を築いている。				
46	急変や事故発生時の 備え・事故防止の 取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	施設内研修、リスク委員会からの研修、資料配布あり、対応マニュアルを作成している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	コロナ禍で実技の実施が難しいが、緊急時対応の研修資料、動画等を確認し備えている。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	ヒヤリハット、事故報告書を作成し、その都度、職員間で検討し再発防止に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	利用者の状況に合わせ、考えられるリスクや危険について検討、調整している。				
47	苦情への迅速な対応と 改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	入居者や家族等から苦情が寄せられた場合の対応、手順を理解している。窓口は管理者。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	苦情が寄せられた場合は、速やかに手順に沿って対応、調整している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	苦情に対して対応等を検討し、苦情ない支援をすることを話し合っている。ご家族と話し合いを重ね納得を得ながら調整対応している。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	○	玄関には“ご意見箱”を設置しており、自由に意見等あれば入れて貰うようにしている。日々の関りの中でも伺うようにし、要望等あれば迅速に対応に努めている。			○	利用者や家族から意見や要望を引き出せるように、日々の生活の中や来訪時等に職員から声をかけ、個別に話を聞く機会が持てるように努めている。また、職員はミーティングの中で、積極的にアイデアなどの意見を伝えることができ、管理者も職員の意見を尊重した配慮に努めている。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	玄関には“ご意見箱”を設置しており、自由に意見等あれば入れて貰うようにしている。状態報告などで電話連絡の際にも伺うようにし、要望等あれば迅速に対応に努めている。	○		○	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	面会時や電話等で遠慮なく要望等を伺うようにしている。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	週に1回、状態観察でして職員から意見等を聞いている。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	管理者も業務に入り、職員からの意見や提案など随時聞き、日常的によく話し合い、良い支援をしていくこと目指し努めている。			○	

愛媛県グループホームのぞみ・ささえ

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	半年毎に職員と面談、課題に対するフィードバックを実施し、サービスの質の向上、目標達成に努めている。				外部評価の自己評価は、職員から意見を聞き、管理者を中心に作成をしている。また、サービスの評価結果は、家族や運営推進会議の参加メンバーに丁寧に報告をしているものの、その報告に対して、あまり意見が出されていない現状があるため、今後は具体的に検討したい項目や力を入れて取り組んだ項目のポイントを絞って説明するなど、報告方法の工夫を職員間で検討することを期待したい。さらに、コロナ禍の収束後には、継続して目標達成計画等の取り組み状況のモニターへの協力を呼びかけて意見をもらうなど、サービスの向上に活かされることを期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	改めて問題点や課題が確認でき、見直しや改善調整する良い機会となっている。				
		c	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	目標達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	運営推進会議で経過報告、確認は行っているが、コロナ化で実際取り組みの状況が書面や写真などでお伝えすることに留まっている。	○	×	△	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	運営推進会議等にて、取り組みの成果を確認している。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。（火災、地震、津波、風水害、原子力災害等）	○	様々な災害を想定した避難訓練を年数回実施し、対応マニュアルを整備し周知している。				法人・事業所として、災害への備えに力を入れて取り組んでおり、隣接する法人本部は、市行政から福祉避難所の指定を受けて、食料や段ボールベッド、灯油等の備蓄品を、多めに確保をしている。また、定期的に、法人本部等と合同で、昼夜等を想定した避難訓練を実施するとともに、消防署や地域との連携を図ることができている。さらに、土砂災害には十分に警戒し、早めの避難等を心がけている。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき、定期的に日動想定、夜間想定と避難訓練を行っている。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備は業者による定期検査を行い、保管している非常用食料等の点検も定期的におこなっている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	同敷地内の他事業所と合同訓練を行い、消防署職員も来所し協力してもらっている。	○	△	◎	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。（県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等）	△	地域との共同訓練は参加不十分。コロナ禍で訓練自体の実施に制限あり。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。（広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等）	△	運営推進会議で認知症にかんする知識や技術を発信する機会はあるが、地域という大きな区域への発信は不十分。				コロナ禍以前は、法人・事業所としてホーム喫茶を開催し、地域の高齢者からの相談を受ける機会が多かったものの、現在のコロナ禍において、開催を中止している。また、管理者は、「感染状況を見ながら、ホーム喫茶を再開したい」と考えている。さらに、日頃から運営推進会議の参加メンバーや、市行政や関係機関との連携を密に図ることができている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	運営推進会議で参加されるご家族は勿論地域での困りごとなど気軽にいつでも相談してもらえるよう伝えている。		×	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。（サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等）	×	コロナ禍で面会制限をはじめホーム喫茶や地域との交流機会に制限あり実施不十分。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	△	いつもは地域の学生、研修の実習等は、随時受け入れるようにしているが、コロナ禍で制限上、依頼なし。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。（地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等）	○	市、町や包括、および協力病院との連携は密にしている。			○	